

医療制度改革大綱による 改革の基本的考え方

医療の安心・信頼を確保するため、患者、国民の視点から、あるべき医療を実現すべく医療制度の構造改革を推進する。

目次

I 医療制度改革大綱の構成

II 安心・信頼の医療の確保と予防の重視

1. 基本的枠組み

(1) 患者の視点に立った、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制の構築

(2) 生活習慣病対策の推進体制の構築

2. 安心・信頼の医療の確保

(1) 患者の立場からみて医療はどのように変わるのか

① 医療及び医療機関に関する情報の公表

② 急性期から在宅療養に到るまでの切れ目のない医療サービス

③ 在宅医療の推進

④ 多様な居住の場の確保とそこへの在宅医療の提供

(2) 新しい医療計画

3. 予防の重視

(1) 生活習慣病について

(2) 新しい健康増進計画

III 医療費適正化の総合的な推進

1. 医療給付費の伸びと国民の負担との均衡の確保

2. 医療費適正化計画の推進

(1) 医療費の伸びの抑制(中長期的対策)

(2) 中長期的な医療費適正化対策の進め方

(3) 生活習慣病対策の取組

(4) 平均在院日数短縮に向けた取組

(5) 医療費適正化計画の期間終了時の措置

(6) 都道府県における三計画と医療費適正化計画との関係

3. 医療費の伸びの抑制(短期的対策)

IV 医療保険制度体系の見直し